

# 日本の成人力と生涯学習政策

藤野 公之

(独立行政法人国立科学博物館理事、  
前文部科学省生涯学習政策局生涯学習総括官)

## はじめに

平成25年10月、OECD（経済協力開発機構）「国際成人力調査（PIAAC）」の結果が世界同時に初めて公表された。ここ数年来、「成人力」に関連し、生涯学習政策上注目すべき提言等が相次いで出され、これらの提言等を踏まえた具体的方策の検討や取組等も進められつつある。第35回大会生涯学習政策研究フォーラム（平成年11月）のテーマである「成人力と生涯学習」について考えるに当たり、これらの動向等について概観してみたい。なお、本稿は、フォーラム後における状況等を踏まえて一部加筆・修正しているものの、当時の状況を基本とするものであること、また、記述内容は個人的な見解であることをあらかじめお断りしておきたい。

## 1. 日本の「成人力」の状況 ～OECD国際成人力調査（PIAAC）の結果から～

OECD「国際成人力調査（PIAAC）」は、16～65歳の成人を対象に、「読解力（literacy）」「数的思考力（numeracy）」「ITを活用した問題解決能力（problem solving in technology-rich environments）」という3分野におけ

る「様々な情報の処理・活用に関するキー・スキル (key information-processing skills) の習熟度 (proficiency)」を直接測定・評価しようとするものである。

我が国の調査結果については簡単に触れるに留めるが、①成人の「読解力」及び「数的思考力」に関する習熟度の平均得点がトップであるとともに、低いレベルの成人の割合も少なく、高い水準のスキルをもつ成人が多いこと、②「ITを活用した問題解決能力」に関して、コンピュータ調査を避ける者が他国と比べて多く、平均得点は各国平均並みに留まったこと、③年齢が高い層でも高い水準のスキルを維持しているなど、あらゆる年齢層、学歴グループ、職業カテゴリーにおいて高い水準のスキルを有していること、④OECDは国レベルでは成人教育・訓練の参加率と習熟度レベルとの間に明らかに相関が見られるとしているが、我が国は他国と比べて成人教育・訓練を現在受けている者が少ないことなどが注目される。

また、調査結果から示唆される我が国の生涯学習政策上の課題としては、①フィンランド等に比べるとまだ少ない、最上位レベルの割合を高める必要があること、②デジタル・デバイドを解消し、コンピュータを積極的に活用できるように、様々な学習活動等を通じて幅広い年齢層のITリテラシーの向上を図る必要があること、③より多くの成人にとって教育・訓練を受けやすい環境づくり（時間、費用、カリキュラム、学習成果の活用等）が必要であること等を特に強調しておきたい。これらの課題に対しては、学校教育行政や労働行政等とも密に連携・連動しながら、生涯学習行政において具体的な対応策を展開することが期待されることとなる。

しかし、本調査は、成人に求められる能力すべてを対象としたものではなく、「限定的な側面」の測定・評価であることに留意する必要がある。OECDが提唱している「キー・コンピテンシー」（単なる知識・技能だけではなく、技能・態度を含む心理的・社会的なリソースを活用して、特定の状況の中で複雑な要求・課題に対応する能力）との関係においてもその一部のスキルをカバーするに留まっている。

一方、成人のスキルを直接測定・評価する初めての大規模な国際調査（24の国・地域が参加）であり、我が国にとって初めて、成人が有する能力をOECD各国等との比較の中で一定程度客観的に把握できたものということ

もできるであろう。

今後、我が国の「成人力」をより詳細かつ幅広く把握し、生涯学習政策により効果的に生かすためのエビデンス等を提供していくためには、本調査結果の更なる分析、調査内容等の一層の充実に向けた国際的な検討を進めることが求められよう。さらには、我が国において、同一対象者を継続的に追跡調査する教育分野の縦断調査を実施することも望まれる。

## 2. これから求められる「成人力」に関連する諸提言等

近年出された、これから求められる「成人力」に関連する代表的な諸提言等を概観する。

5年間（平成25～29年度）の教育政策の基本的な方針等を定める、第2期「教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）は、我が国の危機的な状況を回避するために目指すべき新たな社会モデルとして、「知識を基盤とした自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現」、すなわち、「自立」（一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができる生涯学習社会）、「協働」（個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することができる生涯学習社会）、「創造」（これらを通じて更なる新たな価値を創造していくことができる生涯学習社会）という三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を掲げている。そのうえで、このような生涯学習社会の実現に向けてこれから求められる能力等として「社会を生き抜く力」（多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力）を打ち出すとともに、必要な施策等を示している。現在、この計画に基づき諸々の教育政策が推進されている。

また、平成25年1月の発足以来、教育再生の実行のための基本的な方向性等について幅広く検討を行ってきた「教育再生実行会議」は、平成27年5月の「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」（第七次提言）において、これからの時代を生きる人たちに必要とされる資質・能力（求められる人材像）として、①主体的に課題を発

見し、解決に導く力、志、リーダーシップ、②創造性、チャレンジ精神、忍耐力、自己肯定力感、③感性、思いやり、コミュニケーション能力、多様性を受容する力を示すとともに、これらの資質・能力をいかに培っていくか等について提言している。

さらに、「成人力」そのものではないが、将来の「成人力」の基盤となる初等中等教育段階においてどのような能力等の育成を目指すのかについては、平成25年11月、中央教育審議会（中教審）に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問がなされた。同諮問は、厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けることが必要との問題意識のもと、その考え方や方策等の審議を求めるものである。平成27年8月、中教審の教育課程企画特別部会においてこれまでの審議の論点整理が行われている。その中で、社会の質的变化等を踏まえた現代的な課題に即して、これからの時代に求める人間の在り方としては、①社会的・職業的に自立した人間として、郷土や我が国が育てきた伝統や文化に立脚した広い視野と深い知識を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、個性や能力を生かしながら、社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できる人間であること、②他者に対して自分の考え等を根拠とともに明確に説明しながら、対話や議論を通じて相手の考えを理解したり自分の考え方を広げたりし、多様な人々と協働していくことができる人間であること、③社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探索して計画を実行し、問題を解決に導き新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決につなげていくことのできる人間であることが挙げられている。中教審では今後更に審議が重ねられ、平成28年度中を目途に答申が取りまとめられる予定であり、それをもとに学習指導要領等の改訂等が行われることとなる。

以上の諸提言は、いずれも大きな方向性は概ね同じであり、特に「自立（主体性）」「協働」「多様性」「創造性」などがキーワードとして浮かび上がってくる。このような大きな方向性のもと、「新しい時代にふさわしい教育の一体的改革」が引き続き進められることとなると考えられる。

### 3. 成人の「学び直し」の状況と関連する諸提言等

「成人力」と関連し、近年、生涯学習政策上で重要な課題となっているのが社会人の「学び直し」である。社会人の「学び直し」については、特に近年、教育政策を越え、産業・雇用・地域政策などの面からの政策課題としても、社会人の「学び直し」の必要性が強調されることが多くなっている。これは、近年の少子高齢化・人口減少やグローバル化の著しい進展、雇用環境の大きな変容等の中、成長を支える人材ニーズや社会貢献・地域貢献への対応等を背景としているものと考えられる。特に産業構造の変化により、生産工程・労務職ニーズが減少し、専門技術職ニーズが増加すると予測されており、経済産業省の産業構造審議会新産業構造部会報告書（平成24年6月）は2010年から2020年の間に職種転換が必要となる人数を年間20万人と見込む。また、その変化の激しさについて、キャシー・デビッドソン・ニューヨーク市立大学大学院センター教授は、2011年に米国の小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就くと予測する。

我が国における成人の生涯学習は、内閣府「生涯学習に関する世論調査」（平成24年）で見られるように、社会教育施設（40.5%）や民間の講座等（30.6%）で行われるものが多い（学校の正規課程は10.3%）。

また、大学等の高等教育機関における社会人の「学び直し」についても、国際的に見てかなり低い量的水準にとどまってきた。OECD各国では、大学型高等教育機関への入学者のうち25歳以上の割合が平均18.1%、非大学型高等教育機関については34.6%であるのに対し、我が国の大学型高等教育機関における社会人学生の比率は1.9%と10分の1程度の水準に留まっており、非大学型高等教育機関についても21.0%（以上、いずれも2012年）にすぎない。

さらに、我が国の高等教育機関で学び直しを行っている人数（社会人入学者等、履修証明制度、科目等履修制度、専修学校の付帯事業等）は約11.6万人（平成26年4月時点、うち大学・大学院・短大は約5.7万人）であり、我

が国の大学等では、約117万人（平成24年度）の受講生がいる公開講座を除くと、依然としておおむね18歳から20代前半までの限られた年齢層の学生が学ぶ機関となっているのである。

一方、内閣府「若者・女性の活躍推進に関するアンケート調査」（平成24年）で見られるように、自分又は家族の学び直しのニーズが高いにもかかわらず、高等教育機関での学び直しがそれほど増えておらず、その課題として、費用負担（49.3%）、仕事の忙しさ（時間）（15.1%）、カリキュラムの充実（13.7%）などが挙げられている。

高等教育機関における学び直しの充実の必要性は以前より指摘されてきたが、以上のように、社会的な意識変革も含め、有効かつ幅広い施策展開が必要な時期に来ていると考えられる。

社会人の「学び直し」に関しては、教育再生実行会議が平成25年5月の「これからの大学教育等の在り方について」（第三次提言）において、「大学＝18歳入学」という日本型モデルを打破し、大学・専門学校等における学び直し機能を質・量ともに強化すること、高等教育機関で学び直しを行っている人数を5年間で倍増（12万人→24万人）を目指すこととし、そのための方策の方向性等を提言している。また、平成26年7月の「今後の学制等の在り方について」（第五次提言）においては、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における職業教育の充実と併せて、質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化とこれによる高等教育における職業教育の体系の確立を求めている。さらに、平成27年3月の「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」（第六次提言）においては、社会に出た後も誰もが「学び続ける」社会の実現に向けて、生涯で何度でも学び中心の期間を持つ人生サイクルを実現、大学等を若者中心の学びの場から全世代のための学びの場へ転換、社会全体で学びを支援するため、社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実、学びやすい環境の整備、教育行政と労働・福祉行政の連携強化等の方策が提言されている。

これらの提言等は、逐次具体的な制度・施策等として検討・実施されており、例えば、社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実に関しては、専門学校のうち、企業等と密接に連携して実践的な職業教育に取り組

む学科を「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定する制度の創設（平成25年8月）、さらに大学等の社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムを「職業実践力育成プログラム」（BP）として文部科学大臣が認定する制度の創設（平成27年7月）等も行われている。

学びやすい環境の整備に関しては、大学等でのe-ラーニングを活用した教育プログラムの提供、放送大学における資格関連科目の増設やオンライン授業科目の開設等が進められつつある。また、社会人の学びに対する経済的支援のため、日本学生支援機構の奨学金や厚生労働省の教育訓練給付金の活用等も一層推進することとしている。さらに、社会人が学び続けやすい環境の整備などについて、文部科学省と厚生労働省が検討する場を設けるなど、両省の連携強化も取り組まれている。

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設に関しては、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」（平成26年10月～平成27年3月）における制度化の基本的な方向性についての検討を経て、平成27年4月、中教審に「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」諮問がなされ、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に向けた制度設計等の審議が行われている。

また、同諮問において、生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会的貢献・地域課題解決に向けた環境整備についても審議することとされ、①e-ラーニングの発展にも対応した教育プログラム・検定試験の信頼性や質を保証する仕組みづくりとこれらを様々な場面で活用できるようにするための方策、②情報通信技術の進展も踏まえ、教育プログラム・検定試験の学習履歴の安全な管理・適切な活用により、より高度な学習や幅広い活動等につなげる仕組み等についても審議を進めている。なお、平成27年9月、中教審生涯学習分科会学習成果活用部会の中間まとめが行われた。

以上のように、社会人の「学び直し」に関する制度・施策はスピード感をもって展開されているが、その具体的な成果が広がるには一定の時間を要するものと考えられる。

「成人力」は、人の生涯にわたる「学び」そのものに係わるものである。

生涯学習政策としては、幅広い学習機会を確保しつつ、社会的な課題に適切に対応するためにどのような「学び」を推進していくのかというバランスがより重要になっていくものと考ええる。

#### 参考文献

- 国立教育政策研究所編『成人スキルの国際比較 OECD国際成人力調査（PIAAC）報告書』明石書店, 2013
- 経済協力開発機構（OECD）編著 矢倉美登里・稲田智子・来田誠一郎訳『OECD成人スキル白書 第1回国際成人力調査（PIAAC）報告書（OECDスキル・アウトルック2013年版）』明石書店, 2014
- 第2期『教育振興基本計画（閣議決定）』平成25年6月14日
- 教育再生実行会議『これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）』平成25年5月28日
- 教育再生実行会議『今後の学制等の在り方について（第五次提言）』平成26年7月3日
- 教育再生実行会議『「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）』平成27年3月4日
- 教育再生実行会議『これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第七次提言）』平成27年5月14日
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会『教育課程企画特別部会における論点整理』平成27年8月26日
- 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議『実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方について（審議のまとめ）』平成27年3月